



プレスリリース – 国際多胎啓発週間 2020

国際多胎啓発週間(International Multiple Birth Awareness Week ; IMBAW)は、多胎家庭の独特なニーズに焦点をあてる、隔年で開催される啓発活動週間です。今年は2020年11月9日から11月15日にかけて開催されます。今年のテーマは「**グローバルコミュニティの構築；多胎児の権利の擁護**」です。国際多胎支援組織協議会(The International Council of Multiple Birth Organisations ; ICOMBO)は今回の啓発週間を、多胎児とその家族にとって核心的な文書である、「ふたご・多胎児の権利の宣言とニーズの声明」を広く知って頂くことに努める予定です。

多胎啓発週間の意義とは？

ICOMBO は、1980年にエルサレムで開催された国際双生児研究学会(International Society for Twin Studies ; ISTS)の世界大会（隔年開催）の折に設立されました。以後40年にわたり、ICOMBOの会員は、新生児、乳幼児、児童、そして青年期から大人の全ての多胎児とその家族の、独特なニーズについて啓発活動を続けてきました。また各国のICOMBO構成団体は、それぞれの国や地域の多胎家庭の健康、教育、福祉の向上に携わっています。

今年、2020年の啓発週間（IMBAW2020）のテーマは、ふたご・みつご、そしてより高次の多胎児の日常の暮らしにおける独特な課題について、各地のコミュニティや専門家に学んで頂くことです。また、多胎の子育ての楽しみと喜び、そして多胎の子育てから、何かを学んで頂く機会を提供することにもなるでしょう。

IMBAW2020は、ふたご・多胎児とその家族の権利とニーズについて、意見を交わす絶好の機会です。今年の10月に新たに改訂された権利宣言について、世界中の人に等しく興味を持って頂けるよう私たちは努めます。この権利の宣言は、多胎児本人、その家族、そして各地の支援組織を、多胎家庭の権利を擁護するグローバルコミュニティとなるための絆を結ぶものです。この宣言は七つの権利で構成されているため、ICOMBOはIMBAW2020の一週間に、毎日ひとつの権利に焦点をあてていきます。



<権利の宣言における七つの権利>

- 1) 多胎児の権利擁護と差別からの解放
- 2) 多胎妊娠と多胎児を家族に持つことの幸運とリスクに関する啓発
- 3) 多胎児の卵性診断の重要性
- 4) 多胎児を利用する研究が倫理的に適切であること
- 5) 多胎児に対する適切なケアと検証された文書・知識の提供
- 6) 多胎児の相互の絆を守り、多胎児と一緒に過ごす権利を擁護すること
- 7) 多胎で生まれた個々の児の一人一人の個性を尊重し、個人として扱うこと

メディア連絡先

Monica Rankin, ICOMBO chairperson, chair@icombo.org
Melbourne, Australia

一般社団法人日本多胎支援協会事務局, jamba@jamba.or.jp

